

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年7月2日
【会社名】	横浜丸魚株式会社
【英訳名】	Yokohama Maruuo Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 芦澤 豊
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区山内町1番地中央市場内
【電話番号】	045(459)2921番 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 小島 雅裕
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区山内町1番地中央市場内
【電話番号】	045(459)2921番 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 小島 雅裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年6月27日開催の当社第83回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第3号議案）

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金12円 総額84,805,608円

その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 300,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 300,000,000円

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として芦澤 豊、橋本 和弘、松尾 昌彦、石川 和宏、山田 信人を、社外取締役として太田 嘉雄、堀 晶子を選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める社外監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、予め補欠監査役として湯沢 誠を選任するものであります。

< 株主提案（第4号議案から第5号議案）

第4号議案 政策保有株式の売却に係る定款変更の件

当社が純投資目的以外の目的で保有している上場株式は第84期から第86期までの3期中に速やかに売却する旨の条項を定款に新設するものであります。

第5号議案 剰余金の処分の件

第83期の期末剰余金として当社普通株式1株につき金28円を配当するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	53,216	6,207	-	(注)1	可決 86.90
第2号議案					
芦澤 豊	54,596	5,997	-	(注)2	可決 89.16
橋本 和弘	54,596	5,997	-	(注)2	可決 89.16
松尾 昌彦	54,596	5,997	-	(注)2	可決 89.16
石川 和宏	54,596	5,997	-	(注)2	可決 89.16
山田 信人	54,596	5,997	-	(注)2	可決 89.16
太田 嘉雄	54,596	5,997	-	(注)2	可決 89.16
堀 晶子	54,596	5,997	-	(注)2	可決 89.16
第3号議案					
湯沢 誠	54,686	5,907	-	(注)2	可決 89.30

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び反対割合(%)
第4号議案	7,237	53,356	-	(注)3	否決 87.13
第5号議案	6,207	53,216	-	(注)1	否決 86.90

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により会社提案は可決、株主提案は否決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上